

令和元年 11 月定例教育委員会会議録

1. 開催日時 令和元年 11 月 29 日（木） 13 時 30 分～16 時 40 分
2. 開催場所 日野町役場 202 会議室
3. 出席委員 今宿綾子教育長、高橋政宏教育長職務代理者
谷 信代委員、西村吉弘委員、吉澤正義委員
4. 出席事務局員 教 育 次 長：望主 昭久
学校 教育 課：参事 柴田 和英
生涯 学 習 課：課長 吉澤 増穂 参事 加納 治夫
図 書 館：館長 高浪 郁子
子ども支援課：課長 宇田 達夫

柴田 参事	<p>皆さん、こんにちは。11月定例会ということでお集まりいただきまして、どうもありがとうございます。</p> <p>ただいまから定例会を開会したいと思います。まず最初に、教育長、よろしくお願ひします。</p> <p style="text-align: center;">(教育長あいさつ)</p>
今宿 教育長	<p>それでは、ただいまから11月定例会を開催させていただきます。着席させていただきます。</p> <p>まず、日程3の前回委員会の議事録の報告につきましては、お手元に配付の議事録のとおりでございます。各位においてご覧いただきまして、異なるところがあれば事務局までご連絡をお願いしたいと思います。</p> <p style="text-align: center;">~~~~~</p>
今宿 教育長	<p>日程4 経過報告</p> <p>続きまして、日程4の経過報告に入らせていただきます。まず、私から報告をさせていただきます。</p>
教育長・各課長	<p>(経過報告)</p>
今宿教育長	<p>以上、報告でございました。ただいま経過報告につきまして、ご質問等ございましたらお願ひします。</p>
高橋 委員	<p>先ほどは教育長さんの報告、お話、また各課からの経過報告、ありが</p>

	<p>とうございました。</p> <p>11月はどこへ行きましたが「文化、文化」でいっぱいでした。私は自分の都合上、なかなか土日に日野町の文化に触れるというのは難しいところがありましたので、平日でしたけれど、わたむきホール虹と図書館へ見に行きました。大人の様々な展示物、素晴らしいものがありましたし、また、日野公民館をはじめとしまして、ほかの公民館も地域性に富んだ内容で素晴らしかったと思いますが、ちょっと感じたことを申し上げますと、わたむきホールまた図書館において、学校・園関係の展示は両方にまたがっていたのか、今、ちょっとはっきりしないのですが、例えば桜谷小学校の展示物は6点くらいであったように思うのです。日野中の展示物は毎年のごとく書写の展示があって、今年は美術部の展示がありました。ある年は技術科で作品の展示があった年とか、これもちょっと曖昧なんですけども、書写の展示、それも優秀作品には優秀作品と明示があったように思うのですけど、そのあたり、感覚として少なかったのかなと思ったのですが、校・園でのわたむきホール虹、図書館はあったのかな。</p>
高浪 館長	<p>図書館は、子どもさんの作品は、文化祭では展示していません。</p>
高橋 委員	<p>子どもたちの話ですけど、それは例年に比べてどんな感じだったのでしょうか。</p>
吉澤 課長	<p>文化祭での小中学校の子どもさんの展示物についてのご質問についてですが、夏休みなどで作品を募集させていただいているのですけれども、学校単位の取り組みというのは強制的にはさせていただいてないというところがございますので、学校ごとの点数については、ばらつきがあるという理解をさせてもらっています。</p> <p>ただ、作品の数、全体の数で申しますと、展示箇所の今年度と昨年度の部分を見ておりました中では、ほぼ同等ということがございます。</p>
高橋 委員	<p>わかりました。もう1点だけ、冒頭、教育長さんがお話しされましたけれども、不登校のことで大阪の方で研究会があったということですが、今どこでもそうですけど、不登校の子どもが非常に増えてきて、それぞれの市町教育委員会、あるいは教育委員会を超えて市町長部局でも様々な施策があると思うのですが、日野町の場合は不登校と呼ばれている子どもさんの行き場所は、家以外のところでいうと、行き場所がある</p>

<p>望主 次長</p>	<p>のか、今はどうなんですか。</p> <p>不登校の方につきましての行き場所ということですが、先ほど報告の中でもありましたとおり、適応指導教室を今年の9月から中学生と小学生の高学年を対象に、学校へ行きにくい子どもさん、行きそびれた子どもさんを対象に提供をさせていただいていますので、そこが行き場所の1つだと思っております。</p> <p>そこには教職員OBの方が来ていただいています、そこで学校の勉強なりを見てもらって、最終的には学校へ戻るといいますか、学校に行っていたら、また皆さんと一緒に勉強していただくと。適応指導教室を日野町では、スクールサポート「ステップ」という名称で呼んでいます。勤労福祉会館で今日もしていただいたのですけれども、午前中に教職の者が1人来て、対象の子は中学生と小学生の高学年なんです、たちまちは中学校の2年生と3年生の女子、そしてもう1名、男の子が来るように聞いています。小学生の対象の子もおられたのですが、その子はまだここに来ておられないのですが、今相談を受けているところです。</p> <p>それと、先ほど図書館の方でも説明がありましたが、「のびのび」ということで、そこは中学生でも高校生でも受け入れて、引きこもりをなくしていこうという思いで、福祉保健課の方で図書館の水曜日の午前中に開けており、そこでボードゲームなどを行っています。そこは「勉強」という概念でなく、家から出ていこうということ、引きこもりの大人をつくらない、そういう思いです。</p> <p>そしてもう1つ、先ほど教育長が言っていたNPO法人「スープレ」というところで、それは民間ですけど、引きこもりの支援・受け入れをされている団体があるので、官・民もそのような体制の受け皿はできてくるのかなと思っています。</p> <p>それと少年センターでは、これは全く不登校とは違うのですが、貧困家庭というか、そういう方を対象にした学習のフォローをしている。いろんなチャンネルで今させていただいていると思っています。</p>
<p>高橋 委員</p>	<p>日野町は福祉に力を入れた政策等々あるわけですけど、そういったお子さんの居場所づくりとして、行政レベルでいうと福祉課サイドで、例えば社会福祉協議会とか、そういうところがそういう事業化という表現が悪いかもわかりませんが、受け入れて居場所にしながら学力もつけていくという、そういう施策というのはなくて、例えばある特定の</p>

<p>望主 次長</p>	<p>民間さんとか、ある特定のところとか、そういうふうに各々の関心のある人が手を挙げてというのか、そしてそこで事業を展開されているというようなスタンスをお持ちですか。</p> <p>教育委員会では、順応指導教室を開催し、勉強をしていただいて、最終は学校へ行ってもらおうということをやっていますし、福祉保健課では、福祉サイドで「のびのび」という名前をつけまして、図書館で毎週水曜日にやっていますので、そういったことは町としても取り組んでいます。</p> <p>福祉保健課の「のびのび」というのは、ゼロ予算というのか、予算的には今始めていこうということになったところですので、福祉保健課の職員が行っていろいろな方を迎える。そこには行きにくい子どもさんの保護者の方とかとネットワークを組んで、そこでいろんな活動をしていきたいなという、そういう受け皿を町の方でもやっているというところがございます。</p>
<p>今宿 教育長</p>	<p>大きな課題だと思っています。まずは学校で子どもの変化をよく見、一日休んだらどうする、また休みが続いたら家庭訪問しようとか、学校や担任のかかわり方もいろいろ研修もしております。はっきり原因がわかって、これを取り除いたら登校できるという場合もあれば、簡単には解決できない場合もあります。学校の中で放課後学習や、別室登校などいろんなメニューを用意しています。</p> <p>学校に復帰してくれるということが一番の目標ではあるのですがけれども、その子の状況に応じて学校以外の居場所も用意しています。子どもたちの居場所や学習・活動内容をコーディネートするのが必要だと思っています。</p> <p>その中で民間の方の活動についても、実際に何をされているのかということもやはり知る必要があるということで、先日行かせてもらって話をさせてもらいました。学校に在籍している間は学校教育の範囲ですけど、卒業したあとの引きこもりなどについても手だてが必要です。高齢者の病気とか、退職などといったことで気持ちが沈んだりして家から出られなくなるということもあるので、福祉サイドの家以外のところで、家族以外の人とかかわるということから始めていこうというのが「のびのび」なんです。</p> <p>適応指導教室も9月からですけども、居場所として活動をはじめ、福祉課の「のびのび」、少年センターの「I P P O」、町の教育相談センタ</p>

	一などとも連携していきます。
高橋 委員	ありがとうございました。
今宿 教育長	谷委員さん。
谷 委員	今の流れで、中学校の別室登校は教室を1つ、部屋を確保しているということですか。そこに常時先生が詰めておられる形ですか。
今宿 教育長	加配の先生がおられますので、別室教室担当者を配置しています。
谷 委員	<p>前回の11月の20日に「のびのび」に顔を出しに行ったのですね。パッと入ったら、中学校の顔見知りのお母さん方がおられて、特別支援クラスのお母さん方だったのです。そこでお約束していたわけではないのですけども、たまたま出会って、その時子どもさんがいなくて、保護者のお母さん3人だけが同席して、あと役場の方といたのですけれども、結局、中学校の保護者同士、特別支援のお母さん方ということで、そういう話をいろいろしていたのですけれども、1人のお母さんが、お子さんがちょっと2学期から学校に行けなくなったという話をされていて、学校にというか、教室に行けないのであれば、特別の方へ、違うところに行かせてもらえないかという話を学校にしたら、今ある生徒さんがそちらに通われているので無理ですという形でお断りされたみたいなおっしゃっていたのです。</p> <p>どうなんでしょう、先生1人詰めていらっやっていて、ある生徒さんがそこに通っている、新たに別の子どもさんがそちらへ行きたいというか、そっちなら何とか学校へ行けるだろうかと保護者の方が考えられた時に、もう既に生徒さんがそこに通っているからちょっと、というのはどうなんだろう。受け入れられる体制が整っていないということでしょうか。</p>
今宿 教育長	誰とどんな話をしたのかなというのが今わからないのですけれども、断るということはないと思います。別室での学習が2人も3人もというのは難しいと思われたら、また日を変えるとか時間をずらすとか、方法はあるので、全くダメということはないと思います。その辺のところは伝えきれなかったのかというふうにも思います。でも、思いを聞かせてもらった時には、しっかり伝えていきたいと思います。

<p>西村 委員</p>	<p>報告と、感想と、質問と、申し上げたいと思います。</p> <p>まず報告でございますが、地域ふれあいデー、中学校そして小学校に寄せていただきました。ただ、小学校・幼稚園は、全部ではなかったものですから、25日に桜谷小学校、26日に西大路小学校へそれぞれお邪魔させていただきました。25日に桜谷小学校へ行きました時は、北崎校長先生にお目にかかりまして、地域と学校との深いつながりについて、また地域文化についていろいろお話を聞きまして、大変勉強になりました。26日の西大路小学校は、正野校長先生と木村教頭先生にお会いしてまいりまして、小規模校ゆえの行き届いた面と難しさの面、どういう苦労があるかということにつきましてざっくばらんにお話をいただいて、有意義でございました。以上、報告でございます。</p> <p>感想は図書館さん、前回の定例会で配布いただいた年報を読ませていただきました。詳しい統計もお出しいただきまして参考になりました。県下にある47か48の図書館の中で、日野町立図書館は正規職員5名ということで運営していただいている、他の図書館と比べると充実した陣容で、まちの規模としてはちゃんとした体制を取っていただいているなと感じました。</p> <p>もう1つは、書籍とかいろいろな資料ですけども、雑誌は264種となっています。これは県下一です。それから、新聞の数は16となっています。これも第4位です。一番多い守山市が19ですから、その次に18が2か所あって、その次が16の日野となっていて、資料を取りそろえるという面でも充実していただいているなと感じました。今言いました数字は県立図書館のホームページに掲載されていたものです。利用者数につきましては、そう極端にはなかなかいかない面もあって、ただ日々のご苦労をいろいろ聞いておりますと、それなりに浸透していているなと感じておりますし、もう少し増えてほしいなというのが正直なところでございます。</p> <p>質問でございますが、11月25日、お隣の東近江市の能登川学校給食センターでアレルギーの事故があったと新聞報道されていた件です。経過は、納入業者が誤ってアレルギーに対応していないシチューのルーを納品したということから、調理の現場でもそれに気づかなかったということのようですね。</p> <p>質問ですが、日野町内の小中学校で、エピペンを常時所持している児童生徒はどのくらいの数おられるのでしょうか。その辺はきっちりとかんで対応いただいているなと思いますが、念のためお尋ねします。</p>
--------------	---

<p>今宿 教育長</p>	<p>今回の能登川の件については、ルーにアレルゲンの小麦粉と乳製品が入っていたということです。幸い快方に向かっているということでよかったのですが、やはりひとつ間違えたら大変なことになります。ルーとしてできあがったものは検収は難しいのですが、業者にしっかりとお願いすることと、食材が届いた時に検品するように指導しています。</p> <p>アナフィラキシーでエピペンが必要な子どもさんの数字は今はっきりと申し上げられないのですが、エピペンを使ってうまく処置できなかったということの怖さよりも、使わないで重症化させたということの方が怖い。医療行為になるので、その場に居合わせた大人、また本人がするという点について、医師会と文部科学省の見解が分かれています。エピペンはほとんど保健室の冷蔵庫のところとか、各自で持つとか、場所を決めています。対象の子どもがいる学校は研修をされているのですが、事故というのは思いがけない時に起こるので、担任が出張の時とか、気を付けていかないといけないと、アレルギーについてはそういうふうに思っています。</p>
<p>西村 委員</p>	<p>基本的にはエピペンはその該当の児童生徒さんが自身で持っておられて、自分で使うというのが方法として基本だと思います。この件につきましては今後ともよろしくお願ひします。</p>
<p>今宿 教育長</p>	<p>ありがとうございました。よろしいでしょうか。</p> <p>~~~~~</p>
<p>日程5 議第36号 令和元年度日野町一般会計補正予算（第4号） （教育費）について</p>	
<p>今宿 教育長</p>	<p>それでは、続きまして日程5の議事に入りたいと思います。</p> <p>「議第36号 令和元年度日野町一般会計補正予算（第4号）（教育費）について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。</p>
<p>望主 次長</p>	<p>（提案説明）</p>
<p>今宿 教育長</p>	<p>以上、提案説明をさせていただきました。ご質問等ございましたら、お出しいただきたいと思ひます。</p>

高橋 委員	<p>事前に補正等に関する資料をいただいていますし、今日いただきました資料と数値は一緒ですよ。</p>
柴田 参事	<p>はい。</p>
高橋 委員	<p>基本的なことと言いましょか、最初のページ、歳入歳出予算補正のところで、町全体でいうと、歳入の補正前、これは当初予算に該当するような数字かなと思っているのですけれど、全体で 92 億円、補正で 1 億円、パーセントで 1% くらいですよ。</p> <p>私は素人ですけど、健全かなと、こういうふうに見ているのですが、歳出のところで、やはり年度当初予算を立てるときにはもう既に相当議論されていると思います。積算してそれぞれの課あるいは事業、こういうものにこれだけ要ると、積算してどんどん溜まってきて何十億円になると思うのですけど、そんな中で以前もらっていたプリント、ここでいうと 11 ページ、教育費が 11 億円に対して補正が 6,000 万円くらい。その内訳でいきますと、先ほどからの人件費の補正とか、子どもを守る活動とか、教育費が 1 億円に対して補正が約 3,000 万円、21% を占めます。幼稚園では約 10%、小学校で 1.7%、中学校が 0.8%、社会教育費が 1.6%、保健体育費が 0.何% となるわけですけど、レジュメでいきますと 17 ページとか、人件費の問題とかが発生してきたとかあるわけですけど、例えば教育施設整備資金積立基金が 2,500 万円あると。こういう話は前年度の当初予算を立てる時に十分な議論をなされて、今これが必要だからこうなっているのか。従来からそういう一定の考え方があって、踏襲してなされてきているのか。どうなのかなと。</p> <p>補正であげようと思えば何でもあげられると思うのですね、簡単に言いますと。やはりできるだけ補正を縮小・縮減するという意味では、当初予算で十分議論していただいて、どういう事業に、あるいは人件費とか明確にしながら進んでいかないと、目に見える化がなかなかわかりづらい。補正でなぜこんなにたくさんあるのと言われても仕方がないと私は感じるのですけれど、そのあたりについて、これこそ積立金のところはそこに入ってくるかなと思うのですけど、基本的にそこら辺のお考えはどうですか、事務方の方で。</p>
西村 委員	<p>同じようなことで、高橋委員さんの質問と重なる部分がありまして、質問させていただきます。私、最初議案をお預かりしましてパッと見ましたのが、法人住民税、町内には大きな企業もあるわけですし、そのの</p>

	<p>税収が当初の予算よりボーンと増えたということが前提にあって、この予算を組まれたのではないかと推察するのです。</p> <p>その中の、それをどう使うかということでは、決められたものではそれぞれ今おっしゃった、あるいは修繕とかはあるのでしょうかけれども、私が注目したのは、2,500万円の将来に向けての基金の積立、非常に重要というか、私たち「教育」ということから考えますと、将来を見通して重要なところへ振り向けてくださったなど、こういう感想を持ちましてこの補正予算を拝見したところでございます。</p> <p>一昨年でしたか、学校農園の売却云々で基金が積み立てられましたね。それと今回の2,500万円を含めたところで残高がどれだけに到達しているかということも報告していただきたいと思うのです。将来に向かって大事な部分だと思います。感想と質問は以上でございます。</p>
高橋 委員	<p>私は反対とか、そういう意味ではないのですよ。そうであれば、今、西村委員さんがおっしゃっていましたが、教育に使うための基金、積立金は大事だとももちろん私も思います。だったらこういうものは当初予算の中に生かしていくということが議論の中でなされているのか。そのあたりのことを言ってください。見える化にならないのでお願いします。</p>
望主 次長	<p>私も財政の専門ではございませんが、冒頭申し上げましたとおり、平成31年（令和元年）の当初予算編成をするのに、繰入金として基金を取り崩して予算を編成しております。財政調整基金から1,700万円、減債基金から1億4,000万円、教育費設備積立金から667万5,000円ということで、当初予算というには本当に、収入がないので予算が組めない、税収がないので予算が組めない中で、出が扶助費的なものがたくさん要るのはわかっていますので、その予算のために一旦基金を取り崩して予算を組んだという状況になっていますので、大変、日野町としては、毎年なのですが、基金を一部取り崩して、そしてその期内に税収などがあって、それでまた基金を繰り戻すというような、自転車操業というのは言い方がどうかと思いますが、そのような予算を組んでいるのが今の現状でございます。</p> <p>「税収がたくさんあるであろう」というふうな予算を組むのは大変危険な予算でありますので、当初はあるものの財源プラス貯金を取り崩して予算を立てる、そのように考えています。</p> <p>去年もそうだったのですが、民間会社の景気がよかったということで</p>

税収も増えましたので、今年も9月で1回補正をさせていただきました。そして12月でまた法人税が増えたということで、景気に左右されるところがございますので、その分を折り込んでというのはかなり危険な、もしなかった場合は赤になってしまうというか、歳出が組めませんので、その辺の状況を見ながらしているということでございます。

ですから、今回も2億6,000万円の税収があったので、それをどのように使うかということが議論されましたので、必要なものは必要としてその2億6,000万円から使う、繰入金として戻すものは戻す、そして1億1,000万円戻すと。あと1億1,000万円ほどの財源について、使うべきところ、また先ほど申しましたとおり、交通安全対策に使うべきものについて使っていく。そして必要でないものについては、将来のために基金として残していこうということでございます。ですから、町として何もなかったら2億6,000万円があって、繰り戻しで1億6,000万円、残った1億1,000万円そのまま貯金にしてもよいわけですが、ただその時点で必要なものに使わせていただいたと。

教育費は当初予算では、各小学校でこんなところが傷んでいる、こんなものを買ってほしいとか、いろいろ積み上げていきますと、当然大きな予算になります。そこを査定ということで、収入に見合ったもので財政当局が、教育委員会はこれだけというふうに予算が決まってまいりますので、教育委員会としてはしてほしいことが当初予算の編成時にできなかったことを、税収が余った時にお願いしながらさせていただいているということですので、見ていただいたとおり、教育委員会の備品であったり、そういうものを今回はたくさん予算手当てしていただいております。しっかり将来のために積み立てていこうということでございます。

教育委員会といたしましては、古い小学校というのは平成元年くらいにできた小学校が3つあります。日野小学校・南比都佐小学校・西大路小学校です。30年も経ちますとやはり大規模な改修が必要になってきますので、その分についてはたくさんのお金が要ります。今年も相談しているのですが、南比都佐のトイレ、西大路小学校のトイレは洋式化もまだできていないところがございますので、その辺も含めると、大規模なことではできなくてもそういうことはしていこうとか、今現在、長寿命化計画をまとめていますので、その中で順番に整備をしていく。将来大きなお金が要るのは決まっているので、税収がある時に積み立てていくという基本的な考えでしていただいております。

基金は、30年度末で基金の年度末残高が3億4,138万4,000円です。

	<p>これも学校を触るとなるとこのような金額ではなかなかであります。まだ3校もございますので、大変だなと。学校の教育財産でもそうですけども、公民館も同じようにだいぶ年数が経っているものもあります。図書館もそうです。いろんな教育施設についてはこの整備基金でしていけないといけないので、まだまだ要りますので、余力がある時に積み立てていくと。</p> <p>年度当初に、基金をいくら積み立てようとか、そこまでは考えられないです。年度当初は基金から繰り入れないと編成できないというのが、日野町の現状です。</p>
西村 委員	<p>確認ですけど、これは今年の3月末の教育の部分の基金残高ですね。ありがとうございます。</p>
高橋 委員	<p>ということは、17 ページの基金積立金というのは、今初めてここに上がったわけではなくて、毎年なにがしか積立として挙げられているのですか。</p>
望主 次長	<p>先ほど西村委員さんが言っていたとおり、教育財産を一昨年、日野小学校の学習田を売り払った時については、その部分のお金も積み立てています。</p>
西村 委員	<p>1,652万6,000円、29年度の補正です。</p>
望主 次長	<p>学校のを売っているんで、当然、学校のものとして将来使うべきお金ということで、基金に積んでいます。最終的に年度の終わり、3月くらいに予想できますので、それで財政調整基金に積んだり、減債基金に積んだり、教育費の方に積んだり、それは財政当局で状況を見ながら積み立てをしていただいています。</p> <p>ただ、議会の議論では、そんなに積まなくてもいいのではないかと、14億円ほどですか、そんな基金を積む必要はない、もっと使っていったらいいという議論もあります。2億6,000万円今あったら、全部使ったらいいというお話もありますが、町としては少しでも必要でなかったら積むという、14億円が正解なのかということは議会でもいろいろ議論があるのですが、もっと積む方がいいのか、8億円でいいのか、いろいろご意見はありますが、日野町としてはだいたいこのような金額で今までから推移をしているということです。</p>

<p>高橋 委員</p>	<p>ただ、私が聞いているのは、税収は多いと、その分、次年度は地方交付税が減ります。今年はよかっても来年はもっと厳しくなるという予想をしております。</p> <p>もう1つだけ。関連しまして、今、2,500万円の話が出ましたけれども、議会でもこのプリントが出るのですね。説明もしていただくことになろうかと思えますけれども、町としては全体的に様々な施設が老朽化しているわけですね。ですから、そういうあたりにこれから日野町の財政としてどこに比重を置いて、どのようにしていくかというのは、まさにこれからの日野町の進むべき道の根幹にかかわることかなと思うのです。</p> <p>ですから、教育のために積立金としてあげていただくことはありがたいことであるわけですが、議会の方でもそうですけれども、これが町の広報に出るわけではないと思いますが、町の皆さん方、やはり理解していただける方向の考え方で進んでいただくとありがたいなと思っておりますので、よろしくおねがいします。</p>
<p>望主 次長</p>	<p>すべて、もう少し景気のいい時だと、ハコモノをたくさんつくってきた時代がありますが、一定それは整理されて、今は維持管理になりますが、道路でも橋とかトンネルの長寿命化ということで、メンテナンスにお金が動いています。それと同時に、町の教育財産についても、耐用年数が60年だったら、30年くらいで大規模な修理をして、80年もたせる、そういうことが長寿命化計画でございますので、それを今現在、日野町の小・中学校の分をつくっておりますので、今年度に完成いたします。</p> <p>また次年度につきましては公民館・図書館を、長寿命化計画を見ながら進めていく、平準化するような考えでやっていますので、役場のほかの建物もみんな同じような考えでやっていますので、長持ちをさせるということを心掛けておりますので、よろしくお願ひします。</p>
<p>今宿 教育長</p>	<p>よろしいですか。ほか、ご質問、ご意見はございませんでしょうか。</p> <p>それでは、ほかはないようでございますので、承認することとさせていただきますのでよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>
<p>今宿 教育長</p>	<p>それでは、議第36号、令和元年度日野町一般会計補正予算(第4号)</p>

	<p>教育費について承認することといたします。</p> <p>~~~~~</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>日程5 議第37号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について</p> </div>
今宿 教育長	<p>続きまして、「議第37号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。</p>
柴田 参事	<p>(提案説明)</p>
今宿 教育長	<p>以上、提案説明がございました。ご質問等ございましたらお願いいたします。</p>
西村 委員	<p>ただいま説明を聞かせていただきまして、わかったということでございますけれども、会計年度任用職員、現在の状態は非常に混沌としたとか、いろいろあることも私は承知をしておりますし、これはこのままでいいかなという思いはしておりましたので、今回こうした制度の改正が施行されるということについては、状況としては理解しているつもりです。</p> <p>ところで、この制度は、個々に働いておられる方にとって、全体としてはプラスになるという理解でいいのですか。どうなのかな。マイナスになっていることもあるのですか。制限とか、その辺がわかりづらいのですが、平たく言えばその辺どうなのですかね。</p>
柴田 参事	<p>臨時職員の立場の者、本人さんにとりましては処遇の改善というのが1つの趣旨ですので、勤務時間が働き方改革も含めて短くなり、給与面についても期末手当が出るとか、そういう意味では、ご本人さんにとっては処遇改善が図られるのではないかなと思います。</p> <p>ただ、1つの組織の中で正規職員と臨時職員・嘱託職員、同じ仕事をしていますので、その中では、今まで8時半から5時15分までの同じ時間の中でそれぞれの担当の仕事をしていたのですが、仕事の量としてはそんなに減るわけではないということもありますので、短縮された時間内で同じ仕事量をこなすという意味では、労働の面では、本人さんにとって負担がかかる部分ではあるかなと思いますのと、早くあがる</p>

	<p>分、その時間では処理しきれない、例えば給食の現場ですと、給食は全部下膳も終わっているわけですが、そのあとに伝票処理とかいろいろ充てておられた時間があったわけですが、45分早く切り上げられますと、残った仕事が正規の職員にかかってくるという部分もありますと、正規職員、組織全体としてはそこをカバーするという部分もございまして、組織全体で取り組んでいかなければならないのではないかなと思っています。</p>
西村 委員	<p>ありがとうございます。ご説明いただきまして、だいたいわかりました。</p>
高橋 委員	<p>地公法の改正に伴って、あるいはまた働き方改革の尊重、そういうことからこういう制度をつくりましょうということですけど、学校の中でもこれが適用されるわけですね。教育施設、公民館でもこういう形になるわけですね。</p> <p>今、西村委員さんがおっしゃった、ご本人にとってどうなのだという事とか、あるいはその仕事をされていた方が早く切り上げられるために、正規の人がするとかいうことになると、働き方改革とか言いながら、そこを正規の者がするというように考えれば負担かなと思ったりするわけで、学校現場でいうとそのあたりの調整、学校管理者がリーダーシップを発揮してもらって、そのあたりの調整をうまく進めていただきたいなということを感じました。</p>
今宿 教育長	<p>ありがとうございました。それでは、ほかにご質問・ご意見もないようでございますので、「議第37号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」を承認することとしてよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>
今宿 教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、ちょうど2時間弱になるのですが、あと議案が2題あるのですが、10分ほど休憩をとらせていただきましょうか。それでは、3時半に再開ということで、休憩とさせていただきます。</p> <p>その前に、先ほど西村委員さんのご質問の中で、エピペンを持っている子はどのくらいいますかということでしたが、町内では幼稚園1人、</p>

	<p>小学校4人の合計5人の子どもが必要であるということです。基本的には本人がするというのですが、幼稚園の子どもの場合は、本人にも教えながら、保護者の方から先生方をお願いをされているということもおっしゃっております。</p> <p>(休憩)</p> <p>~~~~~</p>
	<p>日程5 議第38号 第4次日野町子ども読書活動推進計画策定委員会委員の委嘱について</p>
今宿 教育長	次に、「議第38号 第4次日野町子ども読書活動推進計画策定委員会委員の委嘱について」を議題といたします。説明をお願いします。
高浪 館長	(提案説明)
今宿 教育長	以上でございます。ご質問等ございましたらお願いいたします。
高橋 委員	第4次の策定委員さんのご提案、ありがとうございます。今は第3次、第4次に移るわけでございますけれども、メンバーさんの人数とか、委嘱される方の人数とか、任命される人数というのは、第3次の場合と同じですか。
高浪 館長	いえ、第3次の時は、もっとたくさんいらっしゃったのですが、今回につきましては絞った人数で密な議論ができるようにということで、だいぶ控えさせていただきました。 前は14名の委員さんがおられまして、全員の方の意見をすべてお聞きするというのは難しいことがありましたので、今回はその半分くらいということで考えております。
高橋 委員	あわせてよろしいですか。ということは、第4次の策定をされるわけですね。いつ頃になるのですか。
高浪 館長	3月末の策定を予定しております。
高橋 委員	わかりました。

<p>今宿 教育長</p>	<p>ほか、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、ほかに意見、質問もないようでございますので、「議第38号 第4次日野町子ども読書活動推進計画策定委員会委員の委嘱について」を承認することとさせていただきます。</p> <p>~~~~~</p>
<p>日程5 報第13号 職員の分限処分について</p>	
<p>今宿 教育長</p>	<p>続きまして、「報第13号 職員の分限処分について」を事務局から説明をお願いします。</p>
<p>柴田 参事</p>	<p>(提案説明)</p>
<p>今宿 教育長</p>	<p>以上でございます。ご質問等ございますか。</p> <p>(質疑なし)</p>
<p>今宿 教育長</p>	<p>以上でございます。</p> <p>~~~~~</p>
<p>日程6 今後の予定</p>	
<p>今宿 教育長</p>	<p>それでは、議事を終了いたしまして、日程6の今後の予定、学校教育課から順次説明をお願いします。</p>
<p>各課長</p>	<p>(各課から説明)</p>
<p>今宿 教育長</p>	<p>今後の予定の説明が終わりました。ご質問などございましたらお願いします。</p> <p>(質疑なし)</p>
<p>今宿 教育長</p>	<p>よろしいですか。それでは、この予定で進めさせていただきたいと思 います。</p> <p>これもちまして、11月定例会を終了いたします。</p>